

令和4年度(2022年度)

ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に関する

年次報告

～2030年までの48%削減、

2050年までの「実質ゼロ」に向けて～



ZERO CARBON
HOKKAIDO

この報告書は、北海道地球温暖化防止対策条例第7条の規定に基づき、令和4年度（2022年度）におけるゼロカーボン北海道の実現に向けた取組に関して講じた施策について報告を行うものです。

< 令和4年度の主な取組 >

- 市町村の脱炭素化に向けた取組を進捗に応じて支援
- 省エネルギーや新エネルギーの開発・導入に関する取組を支援
- CO₂排出量の見える化により、道民・事業者の脱炭素化の意識醸成や行動変容を促進
- 道自らも庁舎のZEB化や次世代自動車導入を推進

< 目次 >

序章	ゼロカーボン北海道の実現に向けて	P. 1
第1章	温室効果ガス排出量及び二酸化炭素吸収量の状況	P. 7
第2章	重点的に進める取組の実施状況	
1	多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化	
(1)	脱炭素型ライフスタイルへの転換	P. 24
(2)	脱炭素型ビジネススタイルへの転換	P. 26
(3)	地域の脱炭素化	P. 27
(4)	交通・物流の脱炭素化	P. 28
(5)	「グリーン×デジタル」の一体的な推進	P. 29
(6)	ZEB、ZEHの普及など建築物の脱炭素化の推進	P. 29
(7)	持続可能な資源利用の推進	P. 30
(8)	革新的なイノベーションによる創造	P. 31
(9)	気候変動への適応	P. 31
2	豊富な再生可能エネルギーの最大限の活用	
(1)	地域特性を活かしたエネルギーの地産地消の展開	P. 38
(2)	ポテンシャルの最大限の活用に向けた関連産業の振興	P. 40
3	森林等の二酸化炭素吸収源の確保	
(1)	森林吸収源対策	P. 43
(2)	農地土壌炭素吸収源対策	P. 44
(3)	都市緑化の推進	P. 44
(4)	自然環境の保全	P. 45
(5)	水産分野における取組	P. 45
第3章	道の事務事業に関する取組の実施状況	P. 47
第4章	振興局の取組状況	P. 49